

J R大糸線（糸魚川・南小谷間）沿線地域公共交通検討会議について

1 主な経過

期 日	内 容
平成31年 2月	「大糸線活性化協議会」設立
令和4年 1月	大糸線利用促進輸送強化期成同盟会の中に「振興部会」設置 【課長級】
令和6年 3月	第5回振興部会にて、本格的な利用促進・利便性向上策に取り組んだ後、一定期間内に持続可能な路線としての方策を取りまとめることを合意・表明
令和7年 10月	第10回振興部会にて、新潟・長野両県より、令和8年度から公式な会議体を設置し、大糸線の持続可能な路線としての方策について、令和8年度内の取りまとめを目指すことを公表
令和8年 4月	振興部会【課長級】から大糸線（糸魚川・南小谷間）沿線地域公共交通検討会議（任意）で議論を開始【副村長・副市長級】

2 今後の予定

年度	R7			R8											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
同盟会 振興部会 【課長級】			第11回 振興部会 ・別の協議体で の議論が必要	同盟会 総会 ・別の協議体での議論 合意											
大糸線検討会議 (任意) 【副村長・副市長級】				4/28① ・基調講演 ・現状と利用促進の取組共有 ・沿線自治体の 思い表明	6/1② ・課題の整理と 現状分析 ・住民ニーズの 確認	2回程度 開催									
大糸線検討会議 (法定) 【副村長・副市長級】									1～4回程度開催						

- (1) 大糸線（糸魚川・南小谷間）沿線地域公共交通検討会議（任意）【副村長・副市長級】
令和8年4月から検討会議（任意）として沿線地域の現状・分析・目指す姿等について、具体的な議論を開始。
- (2) 大糸線（糸魚川・南小谷間）沿線地域公共交通検討会議（法定）【副村長・副市長級】
検討会議（任意）から検討会議（法定）へ改組し、法定計画の策定を目指す。

3 組織の構成

(1) 大糸線（糸魚川・南小谷間）沿線地域公共交通検討会議（任意）

組 織	構 成 員
県	新潟県、長野県
沿線市町村	糸魚川市、小谷村
事業者	J R 西日本
その他	学識経験者
オブザーバー	白馬村、大町市、国土交通省北陸信越運輸局、J R 東日本

(2)（仮称）大糸線（糸魚川・南小谷間）沿線地域公共交通検討会議（法定）

組 織	構 成 員
県	新潟県、長野県
沿線市町村	糸魚川市、小谷村、（白馬村、大町市）
事業者	J R 西日本、J R 東日本
国	国土交通省北陸信越運輸局
その他	交通事業者、道路管理者、公安関係者、観光関係者、利用者団体、学識経験者
オブザーバー	（白馬村、大町市）

※協議中